

第96回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

会社の体制および方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

リケンテクノス株式会社

会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

当社および当社子会社（以下、「グループ各社」という。）は、「リケンテクノスウェイ」および「リケンテクノスグループ企業行動規範」を実践・遵守して企業活動を行うことを宣言しているが、そのより確実な実現のためにも、内部統制システムとして業務が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制を整備することが必要不可欠の施策であると位置付けている。

会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備する。

①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役をはじめとした全取締役は、「リケンテクノスグループ企業行動規範」および法令・定款遵守がすべての企業活動において基本であることを全役職員に徹底させる。
- ・リスク・コンプライアンス委員会の活動内容は取締役会に適宜報告される。
また、総務・法務部は全役職員に対しコンプライアンス教育を実施する。
- ・法令・定款・「リケンテクノスグループ企業行動規範」・各種指針その他会社および取締役・使用人が従うべき基準（以下、「法令等」という。）に違反する疑いのある行為等を通報することができる内部通報の窓口を監査部および顧問法律事務所に設置する。
- ・グループ各社は、市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。
また、反社会的勢力および団体からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で臨み決して屈しない。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「情報管理規程」に従い取締役の職務の執行に係る情報は管理され、文書および電磁的媒体に保存される。

保存された情報については、「情報管理規程」に従い閲覧が可能である。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門に関する個別のリスク管理は各部門が行うが、全社的横断的なリスクの管理のためにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、社長が委員長に就任する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、中期経営計画・通期経営計画を策定している。
- ・ITを活用した月次業績データに基づき、取締役会は経営計画の進捗状況を把握し、計画達成のために必要な施策を検討し、実施する。
- ・毎月開催される経営会議は、積極的な権限委譲による迅速な業務執行機能を担う。ものづくり統括本部傘下のコンパウンド本部、フィルム本部および購買本部については各々四半期毎に開催されるものづくり統括本部 コンパウンド部門会議、フィルム部門会議および購買部門会議において、その他の部門については毎月開催される各部門内の会議において、業務進捗状況の確認がなされ、必要に応じた対応が適宜実施される。

⑤グループ各社における業務の適正を確保するための体制

- ・経営企画本部は、当社連結子会社の経営管理全般の所管部署として、当社連結子会社の内部統制システムの構築の指導および情報の共有化の徹底を所管する。
経営企画本部および各本部は、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」等に基づき、各所管業務の進捗管理を図り、当社に対する報告および当社における承認が適切に実施されるように当社連結子会社を管理・監督する。また、これらの管理・監督を通じて損失の危険を管理する。
経営企画本部は、社長、担当執行役員および管理本部長参加のもと国内連結子会社については最低年2回、海外連結子会社については最低年1回の業務報告会を開催する。
また、経営企画本部は当社連結子会社より提出された月次報告（財務データを含む）を取り纏め、取締役および執行役員ならびに関係部署に配布する。
- ・総務・法務部は、「リケンテクノスグループコンプライアンスマニュアル」をグループ各社の役職員に周知徹底させ、グループ各社のコンプライアンス体制の整備および問題の解決に努める。
- ・監査部は、定期的にグループ各社の業務監査を実施し、全ての業務活動が法令等に適合することを確認するとともに、経営諸規程に基づいて効率的に運営され、また、経営諸規程が経営目標達成のために適切に機能しているかを点検・評価する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補佐する直轄の組織として監査部を設置し、専任の使用人を複数名配置する。

当該使用人の独立性を確保するため、その指揮命令権を専ら監査等委員会に委譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のほか、業務執行部門の指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑦当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員は、取締役会および経営会議等の重要な会議に出席する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、法定事項に加え、グループ各社に重大な影響を及ぼす事項（取締役、執行役員または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められる場合における当該事項を含む。）について監査等委員会に報告する。
- ・監査部は、その内部監査状況について、原則として毎月、監査等委員会に報告する。
- ・当社連結子会社の取締役、監査役および使用人は、当該連結子会社、その取締役または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められるときには、当該事項について、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」に定める報告を行うほか、直ちに当社の監査等委員会に報告するものとする。
- ・監査等委員会に報告をした者は、その報告したことを理由として、人事上その他一切の点において不利益な取扱いを受けない。

⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済等の請求を行うことができ、当社は、速やかにこれに応じる。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会の直轄の組織である監査部との連携を強化し、必要に応じて合同で国内外の監査を実施することにより、組織的かつ実効的な監査を行う。
- ・毎月開催される取締役会の場において、代表取締役と監査等委員の意見交換を行い、実効的な監査を実施するために必要な意見や情報を速やかに伝達する。
- ・半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査部の3組織による意見交換をする会議を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① リスクマネジメントについて

リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のリスクの洗い出しと分析・評価を行い、重要リスクの把握および重点対策リスクの特定ならびにその対応策の策定を行いました。また、半期ごとにリスク対応策の進捗状況の確認と見直しを行い、必要に応じて関係各部門に対して改善指示を行うなど、グループ全体の総合的なリスク管理を行いました。

② コンプライアンスについて

リスク・コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンス施策の実施状況および改善状況の確認を行いました。また、グループ各社の役職員を対象に人権・コンプライアンス研修や法規遵守に関する勉強会等を継続的に実施し、役職員の人権およびコンプライアンスに対する意識向上に努めました。

③ 業務監査について

監査部は、グループ各社の内部監査を実施し、その状況を監査等委員会に報告するとともに、社長に対しても毎月報告を行いました。また、取締役会・経営会議および監査等委員会に対し、それぞれ年2回の定期報告と年1回の内部統制状況報告を行いました。

④ 連結子会社の経営管理について

「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」に基づき、連結子会社の業務執行状況について月次報告を受けました。また、連結子会社各社について年2回の業務報告会を開催し、経営状況・財務状況等について必要な報告を受け、経営状況の管理・監督を行いました。

⑤ 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を17回開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営上重要な事項の決定および各取締役の業務執行の監督を行いました。

⑥ 監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を15回開催し、取締役会をはじめとした重要な会議への出席を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の監査を行いました。また、半期毎に、監査部および会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図りました。

連結株主資本等変動計算書

第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 株 己 式	株 主 資 本 計 合
当期首残高	8,514,018	6,597,580	39,535,079	△364,877	54,281,800
当期変動額					
剰余金の配当			△1,870,498		△1,870,498
親会社株主に帰属する当期純利益			7,370,551		7,370,551
自己株式の取得				△4,019,751	△4,019,751
自己株式の処分				57,274	57,274
自己株式の消却			△2,428,066	2,428,066	－
その他			△11,770		△11,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,060,215	△1,534,410	1,525,804
当期末残高	8,514,018	6,597,580	42,595,295	△1,899,288	55,807,605

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	6,526,875	3,223,620	407,855	10,158,350	9,577,176	74,017,327
当期変動額						
剰余金の配当						△1,870,498
親会社株主に帰属する当期純利益						7,370,551
自己株式の取得						△4,019,751
自己株式の処分						57,274
自己株式の消却						－
その他						△11,770
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,911,233	1,789,448	24,029	△1,097,756	1,334,732	236,976
当期変動額合計	△2,911,233	1,789,448	24,029	△1,097,756	1,334,732	1,762,781
当期末残高	3,615,641	5,013,068	431,884	9,060,594	10,911,908	75,780,109

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 16社
- ・連結子会社の名称
リケンケーブルテクノロジー株式会社
株式会社協栄樹脂製作所
リケンケミカルプロダクツ株式会社
株式会社アイエムアイ
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.
PT. RIKEN INDONESIA
上海理研塑料有限公司
理研食品包装（江蘇）有限公司
RIKEN VIETNAM CO., LTD.
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.
RIKEN U.S.A. CORPORATION
RIKEN AMERICAS CORPORATION
RIMTEC MANUFACTURING CORPORATION
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため当該決算日に係る計算書類を連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・其他有価証券
- 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 以外のもの
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ・棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また、在外連結子会社は、主として総平均法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	4年～10年
- ・無形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、主として、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・リース資産 当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、主として支給見込額に基づき計上しております。
- ・役員賞与引当金
当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ・役員株式給付引当金
当社は、取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、主にコンパウンド製品、フィルム製品、食品包材製品の製造及び販売並びに商品の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売については、顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

・重要なヘッジ会計の方法

為替予約を付した外貨建金銭債権債務等について、振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

株式給付信託（ＢＢＴ＝Board Benefit Trust）

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、役員に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」を2016年9月14日より導入しております。

取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、役員に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。

役員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて第三者割当による自己株式を譲受し、信託財産として分別管理しております。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規定に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末254,361千円、553千株であります。

株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2021年2月22日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、「リケンテクノス従業員投資会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の当社株式を、本制度の受託者である信託銀行があらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末53,241千円、104千株であります。

株式給付信託(J-E S O P)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会の決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し当社の業績及び個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末199,652千円、179千株であります。

・のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 計算書類 計上額
	TR	DH	EL	BC	計				
売上高									
顧客との契約から生じる収益	41,120,587	36,809,056	24,689,147	25,450,816	128,069,607	71,536	128,141,144	－	128,141,144
外部顧客への売上高	41,120,587	36,809,056	24,689,147	25,450,816	128,069,607	71,536	128,141,144	－	128,141,144

(注) 各報告セグメントの名称、略称、対象とする主要な市場は次のとおりであります。

なお、[]は、報告セグメントの略称

- ・トランスポーターション(Transportation)[TR]… 自動車、鉄道、船舶市場等
- ・デイリーライフ&ヘルスケア(Daily Life & Healthcare)[DH]… 医療、生活資材、食品包材市場等
- ・エレクトロニクス(Electronics)[EL]… エネルギー、情報通信、IT機器市場等
- ・ビルディング&コンストラクション(Building & Construction)[BC]… 住宅、ビル、建築資材、土木市場等

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

82,983,190千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	55,775千株	一千株	2,500千株	53,275千株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- ・ 2024年6月21日開催の第95回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1,115,502千円

1株当たり配当金額 20円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び株式給付信託（ＢＢＴ）導入において設定した信託口が保有する自己株式に対する配当金15,476千円が含まれております。

- ・ 2024年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 754,996千円

1株当たり配当金額 14円

基準日 2024年9月30日

効力発生日 2024年11月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び株式給付信託（ＢＢＴ）導入において設定した信託口が保有する自己株式に対する配当金9,773千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

- ・ 2025年6月20日開催の第96回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 1,404,411千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 27円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）及び株式給付信託（ＢＢＴ）導入において設定した信託口が保有する自己株式に対する配当金22,607千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用に関しては内規に基づき、余裕資金を原資とし、外部格付け等を参考にし、リスクの少ない安全な運用を行っております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、それぞれの与信管理規程等の基準に則って与信を管理し定期的な見直しを行い、リスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は主に長期保有を目的とした上場株式であり、四半期毎に時価による評価を行っております。

借入金による調達に際しては、運転資金及び設備投資資金等の事業に不可欠な資金調達に限定しており、また、デリバティブ取引に関しては、内規に定められた方針に則り基本的に実需の範囲内に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額141,358千円）は、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。デリバティブ取引において、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載されております（「負債 (2) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金」参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 短期貸付金	323	323	0
(2) 投資有価証券 その他有価証券	6,052,994	6,052,994	－
(3) 長期貸付金	1,159	1,159	0
資産計	6,054,477	6,054,477	0
(1) 短期借入金	9,102,182	9,102,182	0
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	396,012	427,418	31,405
(3) リース債務（流動負債）	47,468	47,468	0
(4) 長期借入金	2,198,657	2,143,189	△55,468
(5) リース債務（固定負債）	54,848	54,848	0
負債計	11,799,169	11,775,106	△24,062
デリバティブ取引	－	－	－

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,052,994	—	—	6,052,994
資産計	6,052,994	—	—	6,052,994

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金	—	323	—	323
長期貸付金	—	1,159	—	1,159
資産計	—	1,483	—	1,483
短期借入金	—	9,102,182	—	9,102,182
1年内返済予定の長期借入金	—	427,418	—	427,418
リース債務(流動負債)	—	47,468	—	47,468
長期借入金	—	2,143,189	—	2,143,189
リース債務(固定負債)	—	54,848	—	54,848
負債計	—	11,775,106	—	11,775,106

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期及び長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と新規貸付を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,267円50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 137円67銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期末発行済株式数及び期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期末自己株式数には株式給付信託（従業員持株会処分型）、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（B B T）導入において設定した信託口が保有する自己株式数を含めており、期中平均自己株式数には株式給付信託（従業員持株会処分型）、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（B B T）導入において設定した信託口が保有する期中平均自己株式数を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 別途積立金
当期首残高	8,514,018	6,532,977	6,532,977	1,107,369	12,000,000
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	－
当期末残高	8,514,018	6,532,977	6,532,977	1,107,369	12,000,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
	繰越利益 剰 余 金					
当期首残高	19,663,313	32,770,683	△364,877	47,452,802	6,520,209	53,973,011
当期変動額						
剰余金の配当	△1,870,498	△1,870,498		△1,870,498		△1,870,498
当期純利益	6,926,150	6,926,150		6,926,150		6,926,150
自己株式の取得			△4,019,751	△4,019,751		△4,019,751
自己株式の処分			57,274	57,274		57,274
自己株式の消却	△2,428,066	△2,428,066	2,428,066	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△2,909,645	△2,909,645
当期変動額合計	2,627,585	2,627,585	△1,534,410	1,093,174	△2,909,645	△1,816,471
当期末残高	22,290,899	35,398,268	△1,899,288	48,545,976	3,610,563	52,156,540

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置 8年

工具器具備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 |
| (4) 役員株式給付引当金 | 取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| (5) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）に基づく定額法により費用処理しております。
各事業年度において発生した数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）に基づく定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、主にコンパウンド製品、フィルム製品、食品包材製品の製造及び販売並びに商品の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売については、顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

(3) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

・株式給付信託（ＢＢＴ＝Board Benefit Trust）

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、役員に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」を2016年9月14日より導入しております。

取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、役員に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした役員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。

役員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて第三者割当による自己株式を譲受し、信託財産として分別管理しております。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

規定に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当事業年度末254,361千円、553千株であります。

・ 株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2021年2月22日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、「リケンテクノス従業員投資会」(以下、「持株会」といいます。))に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の当社株式を、本制度の受託者である信託銀行があらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末53,241千円、104千株であります。

・株式給付信託(J-E S O P)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会の決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

取引の概要

本制度は、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し当社の業績及び個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末199,652千円、179千株であります。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,584,031 千円
2. 保証債務
関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。
RIKEN VIETNAM CO., LTD. 2,186,876 千円
上海理研塑料有限公司 194,863 千円
RIKEN U.S.A. CORPORATION 134,577 千円
理研食品包装（江蘇）有限公司 22,649 千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
 - (1) 短期金銭債権 2,501,302 千円
 - (2) 短期金銭債務 166,008 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

- (1) 売上高 4,544,374 千円
- (2) 仕入高 1,310,427 千円
- (3) 販売費及び一般管理費 73,549 千円
- (4) 営業取引以外の取引高 2,340,558 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株数

普通株式 2,097 千株

- (注1) 普通株式には、株式給付信託（B B T）導入において設定した信託口が保有する自己株式553千株が含まれております。
- (注2) 普通株式には、株式給付信託（従業員持株会処分型）導入において設定した信託口が保有する自己株式104千株が含まれております。
- (注3) 普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した信託口が保有する自己株式179千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,499 千円
退職給付引当金	673,992 千円
減損損失	258,580 千円
資産除去債務	106,317 千円
賞与引当金	292,890 千円
未払事業税	63,200 千円
投資有価証券評価損	85,629 千円
関係会社株式評価損	57,787 千円
関係会社出資金評価損	726,317 千円
その他	240,348 千円
繰延税金資産小計	2,533,563 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－ 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,183,874 千円
評価性引当額小計	△1,183,874 千円
繰延税金資産合計	1,349,689 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△26,295 千円
前払年金費用	△327,937 千円
その他有価証券評価差額金	△1,541,016 千円
その他	△20,019 千円
繰延税金負債合計	△1,915,268 千円
繰延税金資産の純額	△565,578 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,019円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 129円37銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期末発行済株式数及び期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期末自己株式数には株式給付信託（従業員持株会処分型）、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（B B T）導入において設定した信託口が保有する自己株式数を含めており、期中平均自己株式数には株式給付信託（従業員持株会処分型）、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（B B T）導入において設定した信託口が保有する期中平均自己株式数を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。